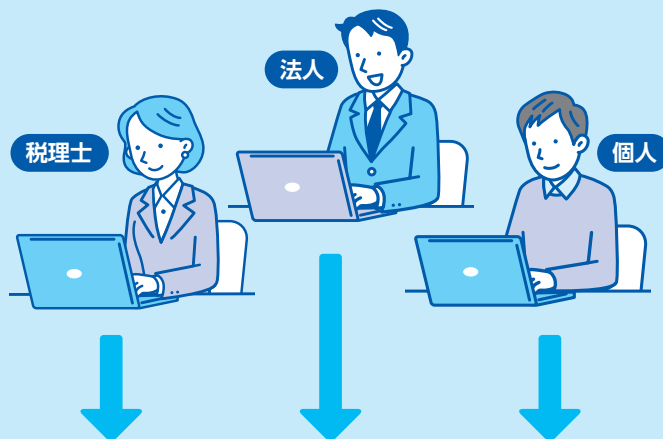


それぞれの都道府県・市区町村に行う必要がある地方税の手続(申告・申請・納付など)も、eLTAXを利用すれば複数の都道府県・市区町村に一括手続できます。

地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

1 インターネットで手続



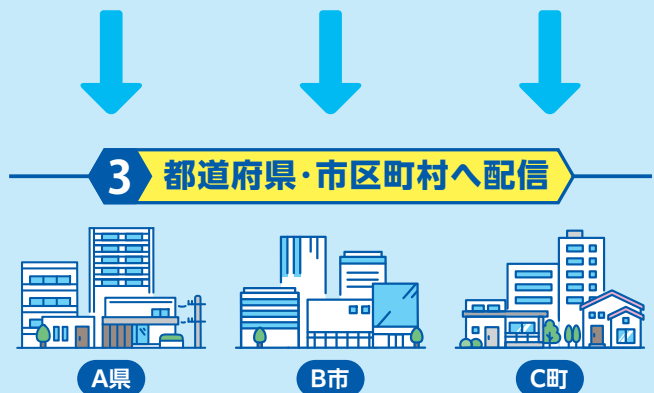
2 eLTAXで受付

エルタックス
eLTAX

電子申告

電子申請・届出

電子納付



3 都道府県・市区町村へ配信

eLマーク

付き納付書なら、
地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリから
地方税を簡単・便利に納付できます!



- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。(メンテナンス時間を除く)
- 地方税お支払サイトでは以下の納付方法が選べます。
 - ・クレジットカード
 - ・インターネットバンキング
 - ・ダイレクト納付(口座振替)(※)(※) 事前にeLTAXの利用者登録/口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
 - ・各社の決済アプリで直接eL-QRを読み取ってください。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※) 利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

エルタックス



ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」を
ご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の
作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/>



LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

自宅で!

オフィスで!

インターネットで簡単! 地方税を一括手続!

エルタックス

eLTAX

地方税ポータルシステム



eLTAXキャラクター：エルレンジャー

都道府県・市区町村に

地方税に関する申告等を
一括手続

市区町村に

給与支払報告書を
一括提出

国(税務署)にも

源泉徴収票を
一括提出

eLTAXを利用して給与支払報告書を
作成・提出する場合に限る。

選べる納付方法

クレジットカードでも
納付可能

eLマーク
付き納付書なら
24時間365日納付可能

ご利用の流れ

STEP
1

利用届出

eLTAXのホームページから利用届出(新規)を提出してください。

STEP
2

利用者ID、暗証番号の取得

利用者ID、暗証番号が発行されeLTAXにログインできるようになります。

STEP
3

eLTAX対応ソフトウェアの取得

地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdesk(ピーシーデスク)です。PCdeskは、eLTAXホームページから無償で取得できます。税務会計ソフトウェアを使用する場合は、「eLTAX対応」のものを使用してください。

STEP
4

- A 電子申告
- B 電子申請・届出
- C 電子納付

A 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

利用可能な税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 事業所税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)

PCdesk Nextを利用する税目

- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税 ■ 宿泊税
- 令和6年10月28日～ ■ 軽油引取税
- 令和7年1月6日～ ■ 固定資産税(知事・大臣配分資産、大規模償却資産)

B 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

利用可能な手続

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

C 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード、ダイレクト納付(口座振替)、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

利用可能な手続

- 申告手続に関連した納付手続(※)
- (※)固定資産税(償却資産)を除く

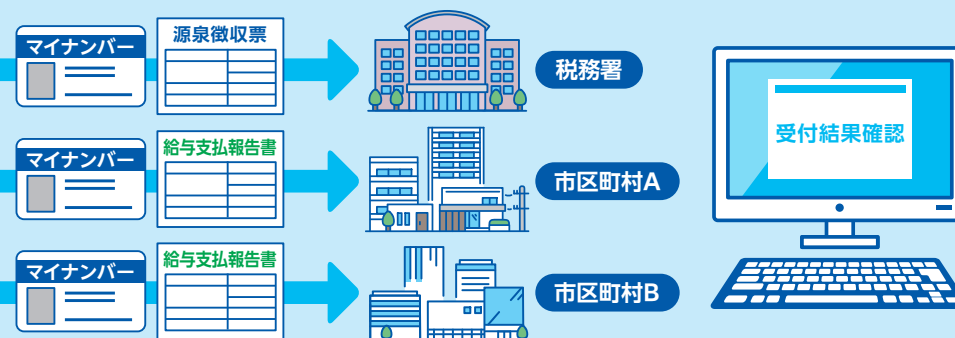
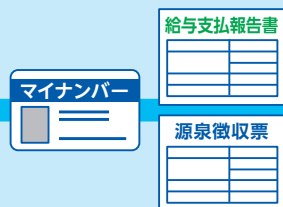
都道府県・市区町村ごとの提供サービスについてはeLTAXホームページでご確認ください。

「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで簡単に作成・提出できます！

市区町村に提出する「給与支払報告書」をeLTAXで手続すれば国(税務署)に提出する「源泉徴収票」も同時に作成できます。あとは…eLTAXで一括提出！



給与担当者・経理担当者など



令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取れます！

- 条件1 給与支払報告書をeLTAXを経由して提出していること
- 条件2 個々の納税義務者に電子的提供ができる体制が整っていること